



**IV**

## **【共通課題】 災害等への備え**

---

### 第 11 章 災害等への備え

## 第 11 章 災害等への備え

第 2 次プロジェクトを策定するにあたっては、大規模災害等への備えについても十分に検討しなければなりません。ここ数年においても、市場流通に大きな影響を与えた災害等が発生しており、市場機能を安定的に維持していくためには、様々な災害等に日ごろから備えておく必要があります。

### 1 近年発生した災害等

#### (1) 北海道胆振東部地震

平成 30 年（2018 年）9 月 6 日（木）午前 3 時 7 分に、北海道胆振地方中東部を震源とした地震が発生し、地震の規模はマグニチュード 6.7、北海道厚真町で最大震度 7 を、札幌市内でも震度 6 弱を観測しました。また、この地震の影響により、北海道内全域で停電する「ブラックアウト」が発生する事態となりました。

札幌市内でも道路の陥没や地面の液状化など大きな被害が発生し、市場では施設に大きな被害はなかったものの、停電の影響により冷蔵庫等の温度管理が一時不能となりました。

取引関係者の迅速な対応により、取引の停止は必要最低限にとどめられ、1 営業日のみ停止したのちにはほぼ通常取引を行うことができました。

一方で、本来停電時に稼働するはずの非常用電源は、設備の一部が損傷したことにより、必要な電力を供給することができないという問題も発生しました。

#### (2) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症は、令和 2 年（2020 年）1 月 16 日に国内で最初の感染確認が発表され、1 月 28 日には北海道内でも最初の感染が確認されました。その後国では海外への渡航や入国制限を実施しましたが、その後も感染は拡大、北海道では 2 月 28 日に独自の緊急事態宣言を発出、国では新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を 4 月 7 日に発令しました。

緊急事態宣言下、外出の自粛や飲食店等への休業要請、テレワークの推奨など、人と人の接触機会を減らすための対応が行われました。

食品流通に関しては、インバウンド需要の激減や飲食店の休業により非常に深刻な影響が出ており、市場においてもこれらの需要に支えられていた、高級魚介類等の販売不振が特に顕著になっています。

## 2 課題の整理と今後の取組

災害発生時においても生鮮食料品等の安定的な供給を維持していくために、日ごろから災害等への備えをするとともに、災害等の発生後の対応として被害状況等を早期に把握し、市場流通をいち早く再開、継続するための方策を実施していきます。

### (1) 日々の備え

	課 題	取 組
全 般	事業継続のための人員体制の検討	○危機回避のための事業の分散化等を含めた市場全体の事業継続計画（BCP）や各事業者のBCP策定に関する啓発 ○策定した計画の適宜見直し
	地下水活用システムなど、非常時に使用する設備等の使い方の周知と訓練の実施	○市場関係事業者の災害に対する意識向上や、BCPを確実に運用していくための防災訓練等の実施 ○緊急時の連絡体制の整備
震	施設の一部が損傷しても各施設間で電気の融通ができる仕組みなど、市場全体として電源を維持する体制の構築	○保管施設や輸送手段を確保するための災害に強い設備体制の検討（各施設間で電気の融通ができる仕組みの構築、多様なエネルギーの導入検討）
感 染 症	マスクやアルコールなど、感染症拡大防止に必要な物資の計画的な備蓄	○災害発生時に必要となる物資の計画的な備蓄

### (2) 発生時の対応

	課 題	取 組
全 般	被害の状況や取引方法の変更等について、速やかに関係者に周知する体制の構築	○緊急災害対策連絡会議等により、市場関係事業者において迅速かつ統一的な情報共有 ○BCPに基づき、市場関係事業者の安否確認や施設の安全確認を早急を実施 ○被災状況に応じて、全国中央卸売市場協会災害時相互応援協定等へ支援の要請
	安全の確保と市場機能維持との調整	○災害の種別、被害状況及び被災の期間等に応じた柔軟な対応（取引手法の変更など） ○商品の適切な管理のため、市場内及び周辺の敷地内に保管場所を確保

### 3 生活様式の変化とこれからの卸売市場

令和2年（2020年）5月に厚生労働省は新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式<sup>30</sup>」を公表しました。この中では、感染防止の3つの基本として①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いが求められたほか、各生活の場面や働き方における実践例が提示されています。移動に関する感染対策として帰省や旅行を控えめにする、出張は必要最小限にすること、「買い物」の場面では通販も利用すること、「食事」の場面では持ち帰りや出前の利用、「働く」場面ではテレワークやオンライン会議などが挙げられています。

札幌市場の生鮮食料品流通においては、多くの飲食店や観光関連事業者へ食材の提供を行っていることから、今後の人々の行動様式の変化によっては、大きな影響が出ることが想定されます。

「ヒト」や「モノ」が一か所に集まり多様な取引が行われることが卸売市場の強みの一つですが、非常時にはこうした一極集中がリスク管理上弱みに変わり得るものです。また、オンラインによる取引についてもまだまだ対応が十分ではない面も多く残っています。

札幌市場は昭和34年（1959年）の開設以来、市民の皆様への生鮮食料品の安定供給に努めてきました。新型コロナウイルス感染症の発生は、人々の生活様式を変える一つの転換点になるかもしれません。しかし、こうした状況下においても、これまで市場が果たしてきた役割に変わりはありません。市場の強みである流通の多様性を活かしつつ、これからの社会環境の変化を見極め、消費者ニーズに的確に対応できる流通の在り方や、取引の方法について、当計画を通じて検討していきます。



マスクを着用し、参加者を限定したなかで行われた  
令和2年せり納め式（左）と令和3年初せり式（右）

30 【新しい生活様式】厚生労働省が公表した、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の具体的なイメージづくりのための実践例。